

公立大学法人沖縄県立芸術大学が保有する公文書の開示等に関する規程

令和3年4月1日

沖芸大規程第9号

沖縄県情報公開条例（平成13年沖縄県条例第37号）の規定に基づく公立大学法人沖縄県立芸術大学が保有する公文書の開示等については、知事が保有する公文書の開示等に関する規則（平成13年沖縄県規則第98号）の規定の例による。

附 則（令和3年4月1日理事長決裁）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。